公　告

諸　事　項

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。受還付人は、同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

東京地方検察庁検察官

平成21年検第16527号覚せい剤取締法違反被告事件（平成27年領第3528号）　1．現金1,984,000円

さいたま地方検察庁熊谷支部検察官

平成27年検第392号詐欺被告事件（平成27年領第211号）　1．現金382,000円。2．ゆうパック２袋。3．書留郵便１袋

神戸地方検察庁検察官

平成27年検第1718～1721号関税法違反被告事件（平成27年領第606号）　1．クリアファイル１綴「受還付人何東」。2．紙片１枚「受還付人何東」。3．電話機１式「受還付人何東」。4．複合機１式「受還付人何東」。5．文書１枚「受還付人何東」。6．名刺１枚「受還付人何東」。7．パーソナルコンピュータ１台「受還付人何東」。8．段ボール箱１箱「受還付人何東」。9．プラスチック製ケース１個「受還付人何東」。10．報告書７枚「受還付人何東」。11．封筒７袋「受還付人何東」。12．郵便物１束「受還付人何東」。13．情報誌１冊「受還付人何東」。14．広告１束「受還付人何東」。15．携帯電話機12台「受還付人何東」。16．ＡＣアダプタ２個「受還付人何東」。17．ＵＳＢケーブル１個「受還付人何東」。18．保証書１袋「受還付人何東」。19．鍵１個「受還付人何東」。20．カード２枚「受還付人何東」。21．書類１枚「受還付人何東」。22．施封用シール１本。23．段ボール紙２パレット。24．段ボール箱８箱

津地方検察庁検察官

平成26年検第110449号住居侵入、強盗致傷被告事件（平成26年領第309号）　1．小銭入れ１個。2．ビニールケース２個。3．鞄５個。4．空き箱20箱。5．ブレスレット２本。6．腕時計１本。7．テレフォンカード７枚。8．印鑑ケース２箱。9．リングゲージ１束。10．ネックレス１本。11．ビニール袋４枚。12．布袋１袋。13．封筒７枚。14．朱肉１個。15．財布１個。16．古銭１個。17．収入印紙１枚。18．切手ストックブック１冊。19．ポーチ１個。20．アクセサリー１袋。21．ボールペン１本。22．保冷バッグ１個。23．ワッペン１個。24．プラスチックケース１個。25．コイン40枚。26．メダル13枚。27．商品券８枚。28．はがき70枚。29．現金8,109円。30．外国硬貨1046個。31．外国紙幣106枚

工場財団

北海道釧路市白金町２番３号**株式会社エコパワーＪＰ**の工場財団に北海道釧路市音別町中音別40番地釧路音別太陽光発電所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成27年11月10日　釧路地方法務局

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年11月10日

関東地方整備局長　石川　雄一

1　処分をした年月日　平成27年10月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社横島エンジニアリング　横島　久子　茨城県常総市岡田355　国土交通大臣許可（般―23）第24372号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年８月27日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年11月10日

関東地方整備局長　石川　雄一

1　処分をした年月日　平成27年10月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社向洋　金澤　將順　茨城県北茨城市開南町神岡下219―６　国土交通大臣許可（般―３）第15266号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年９月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年11月10日

関東地方整備局長　石川　雄一

1　処分をした年月日　平成27年10月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東武谷内田建設株式会社　谷内田良吉　東京都墨田区押上２―３―８　国土交通大臣許可（特―27）第10438号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業及び管工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年９月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年11月10日

関東地方整備局長　石川　雄一

1　処分をした年月日　平成27年10月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社三共田中　片沼　豊　東京都板橋区高島平１―42―10　国土交通大臣許可（特―22）第4683号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、管工事業及び鉄筋工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年９月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年11月10日

関東地方整備局長　石川　雄一

1　処分をした年月日　平成27年10月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社東京興業貿易商会　武藤　尚近　東京都港区西新橋３―13―３　国土交通大臣許可（般―22）第5989号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年９月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年11月10日

関東地方整備局長　石川　雄一

1　処分をした年月日　平成27年10月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大東工業株式会社　中川　誠　東京都目黒区下目黒２―７―４　国土交通大臣許可（般・特―24）第2108号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可並びに電気工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年９月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。